

保護者の皆様

県立青葉総合高等学校長

## 出席停止についてのお知らせ

学校保健安全法第19条で定められた学校感染症にかかった場合は、医師の指示する期間、登校を停止して、自宅で休養してください。登校を再開する場合は、次の「出席停止連絡票」を保護者の方が記入し、診療報酬明細書等(※)の写しを添付し、担任へ提出してください。

※診療報酬明細書その他、調剤明細報酬書、病院や薬局の領収書など

----- キリトリ -----

出席停止連絡票  
(学校感染症による7日以内の欠席)

診断名 \_\_\_\_\_

出席停止期間： 令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

医療機関名 \_\_\_\_\_

TEL ( ) \_\_\_\_\_

令和 年 月 日

年 組 番 \_\_\_\_\_

生徒氏名 \_\_\_\_\_

保護者氏名(自署) \_\_\_\_\_